

輸送安全マネジメントに関する公表

令和3年4月1日

有限会社ティ・エス交通 代表取締役 岩淵優

当社では、「バス輸送安全マネジメント」に基づき、輸送の安全を確保するため、全社員が一丸となって以下のとおり取り組んでまいります。

1、安全マネジメントに関する基本的な方針

(1) 安全輸送はサービスの基本を基本方針とし、輸送の安全確保に万全を期しています。(2) 社員一丸となって輸送の安全確保に取り組んでいます。

1、輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1) 人身（車内人身を含む）事故の絶滅 (2) 追突（逆突含む）事故の絶滅 (3) 回送時の油断による事故防止 (4) 健康並びに飲酒に起因する事故防止

以上4項目を年間事故防止目標として、全職員が安全輸送に取り組みましたが、有責が 1 件 となりました。今年度は事故ゼロを目指し、社員一丸となって取り組んでまいります。

令和2 年度年間事故防止目標

1、人身（車内人身事故を含む）事故の絶滅 2、追突（逆突含む）事故の絶滅 3、回送時の油断による事故防止 4、健康並びに飲酒に起因する事故防止 5、事故件数5割減

3、有責事故発生状況

	人身（車内含む）	接触	追突（逆突）	回送時	健康・飲酒	合計
令和元 年度	1	3	0	0	0	3
令和2 年度	0	1	0	0	0	1
増減	+0	-2	0	-0	0	-2

有責事故のうち、自動車事故報告規則第2条の3号に該当する事故は 0 件です。

4、輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙

5、輸送の安全に関する重点施策

(1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定める事項を順守する。(2) 輸送の安全に関する投資を、積極的かつ効率的に行うよう努める。
(3) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を共有し伝達する。(4) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定、これを的確に実施する。

6、輸送の安全に関する計画

1、ヒヤリハットの情報収集と乗務員の安全意識の向上を図ってまいります。輸送の安全に関する教育計画

① 運行管理者教育 ② 運転士に対する安全教育 ③ 事故惹起者に対する研修（随時）総合研修 ④ 初任運転士教育（採用時実施）⑤ 管理者・乗務員による事故防止対策委員会の開催

以上のとおり年間教育を策定し安全教育を実施致します。

その他の教育・研修

① 乗務員のエコドライブ研修 ② 交通事故救命救急法教育講習会参加

以上